

営利・非営利区分の判断について

ハーモニープラザは、児童の健全育成、高齢者の生きがいの高揚及びボランティア活動の促進を図り、市民福祉の増進に資するため設置しています。また、使用資格は、本市に住所を有する児童、高齢者及びボランティア関係者としています。

ハーモニープラザをご利用の際は、その目的に応じて「営利利用」と「非営利利用」に区分されます。

非営利利用について

非営利利用とは、主に社会的、教育的、文化的な目的、または地域コミュニティの利益のために施設を使用することを指します。
この場合、活動を通じて直接的な金銭的利益を得ることが目的ではありません。

例 1 活動が無料で提供される、または必要経費のみを徴収する場合。

例 2 講師を招いてのグループ勉強会など、参加者から料金を徴収するが、その収益が活動費用のカバーに限られる場合。

営利利用について

営利利用は、サービスの提供に金銭的対価を伴う活動を指します。
この場合、施設の使用が直接的な経済的利益を生み出す目的で行われます。

例 塾や教室など、参加者から受講料を徴収してレッスンを提供する場合。

なお、営利利用の対象は、本市に住所を有する児童、高齢者及びボランティア関係者とします。

※その他、営利・非営利に該当するかは活動内容による判断となります